

出雲市同和教育推進指定事業について

本市では、市内の各地区で組織されている「地区同和教育推進協議会」を2年間指定し、「出雲市同和教育推進指定事業」を実施しています。

神西地区人権イメージ
キャラクター
「かつく・まある」



事業の目的

市内の地区同和教育推進協議会を指定し、当該地区に関係する幼稚園、学校、保育所（園）、コミュニティセンター、各種団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの同和教育を推進することで、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人々の人権が尊重される社会をつくることを目的としています。

取組発表について

実践やその成果を市内全域に広め、さらなる人権意識の高まりをめざすために、2年目の地区には、2年間の取組報告、成果、課題、今後の取組方針等について発表いただいています。

発表の場として、各地区の会場で発表される場合や、市が行う「人権・同和教育基礎講座」で発表される場合があります。

《令和8年度実践発表会》

○川跡地区人権同和教育推進協議会
とき／11月15日（日）
会場／川跡コミュニティセンター

○阿宮地区人権・同和教育推進協議会
とき／12月12日（土）
会場／市役所本庁 くにびき大ホール

おたずね／人権同和政策課 TEL 22-7506

《全国一斉「こどもの人権相談」強化週間について》

法務局では、こどもに関するさまざまな人権問題の解決を図るための取組の一つとして、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆さま方からの相談をお受けいたします。

学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の方は、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

- 実施期間等／ 8月28日（金）から9月3日（木）まで
平日は8：30から19：00まで
土曜日・日曜日は10：00から17：00まで
- 相談方法／ ・専用相談電話「こどもの人権110番」 TEL 0120-007-110（通話無料）
・法務局LINEじんけん相談 検索ID「@linejinkensoudan」
- 相談員／ 人権擁護委員または法務局職員

おたずね／松江地方法務局人権擁護課 TEL 0852-32-4260

みんなが心から暮らしやすいまちを！ 人権について学ぼう！

出雲市人権・同和教育基礎講座 受講生募集

受講料
無料

第1回

9月12日(土)
10:00～12:00

演題／「人は大事にされなければならない存在」
～みんな輪になって～



人は誰もが、幸せに生きていきたいと願いながらも、社会には偏見や差別が蔓延しています。
自分自身が自覚をしていないまま差別をしているかもしれません。
お話から、自分はどのように生きていくのかを考えていけるきっかけになればと願っています。

講師

琴浦町在住 人権問題活動家
澤田 直美 さん

第2回

10月3日(土)
10:00～12:00

演題／「知ることは愛のはじまり」
～みんなちがってそれがいい～



幼少期から、性別への違和感や生きづらさを感じ、いじめや孤独を経験。
人との出会いをきっかけに、「違い」は、学びや気づきを与えてくれるのだと実感し、「自分を知ること、相手を知ること、違いを認め合うこと」の大切さを伝えるために、全国各地を飛び回っておられます。

講師

有限会社クロフネカンパニー所属
講演家・講師・カウンセラー 寺田 智輝 さん

第3回

11月7日(土)
10:00～12:00

演題／「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために」
～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～



身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上で書き込まれ、以降、言われなき誹謗・中傷を受け続けてこられました。
現在は、お笑い芸人として活躍されるかわら、ご自身の体験を基に、各地で講演活動を行っておられます。
ネットとの関わり方について今一度考えてみませんか？

講師

タレント
スマイリーキクチ さん

第4回

12月12日(土)
10:00～12:00

出雲市同和教育推進指定事業
阿宮地区発表会



令和7・8年度に「出雲市同和教育推進指定事業」に取り組まれた阿宮地区の取組発表です。
地域、学校、コミュニティセンター等が連携を図りながら同和教育の推進に取り組まれた2年間の実践報告をしていただきます。

報告

阿宮地区人権・同和教育推進協議会

◆会場／市役所本庁 くにびぎ大ホール

◆申込方法／電話、FAX、メール、しまね電子申請のいずれかで、①お名前、②住所、③携帯電話番号などの連絡先を明記のうえ、以下までお申し込みください。
また、介助などをご希望の方は、申込み時にお申し出ください。
いずれも縁結びPAYで利用可能な行政ポイントが、基礎講座受講1回につき100ポイント付与されます。

※ポイントの付与には、事前に「さんいんウォレット」アプリのダウンロード、登録が必要です。

◆定員／各回100人(先着順)



▲行政ポイントについて
詳しくはこちら



▲申込みはこちら
(しまね電子申請)

申込み・おたずね／人権同和政策課

TEL 22-7506 FAX 22-7502

メール:jinken@city.izumo.shimane.jp